

新たな地域コミュニティ支援事業概要（中間支援組織の活用）

◆事業目的

中間支援組織を活用して、地域活動協議会の自律運営にかかる積極的支援等を行うことにより、新たな市政改革プランにおける大きな公共を担う活力ある地域社会づくりを実現することを目的とする。

◆実施体制

「阿倍野区まちづくりセンター」を区内に設置し、平成30年4月1日から「アドバイザー」及び「地域まちづくり支援員」を配置する。また、適宜「スーパーバイザー」が助言・指導を行えるように機能を整える。

- ・「阿倍野区まちづくりセンター」においては、「地域まちづくり支援員」を配置し、地域活動協議会等からの相談等に応じることのできる体制を整える。
 - ・「地域まちづくり支援員」は、ファシリテート及びコーディネート的手法、会議等運営の知識やノウハウを有している者を従事させ、地域が円滑に自律運営を行えるよう支援する。
- また、「地域まちづくり支援員」は、受託者において、地域活動の実績を有し、地域事情に精通した者を積極的に配置したうえで、常に地域団体等と連携連絡を行えるよう配慮する。
- ・受託者は、「地域まちづくり支援員」を総括し、かつ助言・指導を行うため、「阿倍野区まちづくりセンター」に「アドバイザー」を配置する。
- また、「アドバイザー」は必要に応じ、区役所や地域団体等の相談にも応じる。

◆具体的な業務内容

- (1) 地域活動協議会の自律運営にかかる積極的支援
 - ア 若い世代など幅広い市民参画の促進、地域における担い手育成や人材育成への助言・指導
 - イ 幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すため、事業の効果的な実施を支援
 - ウ 多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導
 - エ 自主財源の獲得に向けた情報提供や申請等手続きの助言・指導
 - オ 地域活動協議会が行政の委託事業を受託するためや地域課題をビジネス手法で解決するための情報提供及び、専門相談機関等への連絡・調整
 - カ 地域活動協議会の事務局機能充実にに向けた支援や、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導
 - キ NPO等法人化に向けた情報提供や申請手続きの助言・指導
 - ク 区内の地域活動協議会等の情報交換や連携の促進
- (2) その他
 - ア 相談や受付体制の構築
 - イ 業務計画書の作成
 - ウ 業務報告書の提出等
 - エ 連絡調整会議について
 - オ 調査研究による地域支援機能の向上

◆委託期間：平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

中間支援組織イメージ図

